B	時	令和2年6月4日(木) 16:00~
場		宝山寺 愛染寮内
		<del></del>
111 ///	ם יו	◇子ども未来部:鈴木部長 櫻井理事
		◇ 」 C O 木木印: 即不即及 1g 升程事   ◇ 子ども政策課: 玉置課長   岡田補佐
		◇丁℃以外球:本直球技    四間性
件	名	飛鳥幼稚園・極楽坊保育園統合に係る敷地活用について(宝山寺調整)

#### 【概要】

6/2 の市長調整で決まった敷地活用方針の大まかな内容等を宝山寺と共有。

- ・こども園化により、飛鳥幼稚園の園児を極楽坊保育園で受け入れるにあたって、現園舎で定員を増やすことは困難。
- ・地域の拠点となるようなこども園を設置してほしいと依頼。
- ・飛鳥幼稚園の現 4 歳(来年は 5 歳)と、応募状況はつかみきれていないが、来年の 4 歳について、今の園舎で対応いただきたいが、面積定員的に厳しいので、一体的な敷地活用案として至誠会館の土地を宝山寺が借りてこども園を建築、宝山寺の土地を奈良市が借りて地域の要望を勘案しながら公的なものを設置する案を検討していること。
- ・この案では、極楽坊保育園園舎は活用しないので国の補助金を活用して解体し、飛鳥幼稚園は、市で解体すること。
- ・至誠会館の借地料について、市は橋渡しをするが、最後は民民の話となること。三者で一体とならないと進まない案であることを説明。
- ・極楽坊保育園のこども園移行については、既にお便りで周知を行い、2 園の交流も前から行っていることを確認。

日	時	令和2年6月5日(金) 9:00~	
場	所	西谷副市長室	
出席	者	◇西谷副市長	
		◇櫻井理事	
		◇子ども政策課 玉置課長	
件	名	飛鳥幼稚園・極楽坊保育園統合に係る敷地活用(案)	
		(西谷副市長調整)	

#### 【概要】

飛鳥幼稚園と極楽坊保育園の統合に伴い、飛鳥幼稚園跡地活用について使用する土地を両者で交換し極楽坊保育園跡地に飛鳥公民館を廃止してふれあい会館を新設する方向性で動き始めている。公民館本館を廃止し、ふれあい会館へ移行するという大きな方向性の変更であるため西谷副市長に現状の説明を行い方向性の共有を図った。

- ・行財政改革の1つの方向性ではあるが、奈良市として全体の方向性を定める必要がある。
- ・社会教育委員会などであり方を検討してから、話をすすめるものであり、段階を踏んで進める必要がある。
- ・本案について、これから教育委員会や市民部と情報共有していく。
- ・地元連合会とも調整を行っていく。地元の意向によっては本案の変更もあり得ると考えている。

日時	令和2年6月16日(火) 13:00~	
場が	保育総務課正面会議スペース	
出席者	◇地域づくり推進課 圓山課長 髙岡補佐	
	◇子ども政策課 玉置課長 岡田補佐	
件 名	飛鳥公民館のふれあい会館化について(地域づくり推進課調整)	
△詳由☆		

#### 【概要】

6月2日の市長調整で、飛鳥公民館を売却、ふれあい会館へ変更し、現飛鳥幼稚園・極楽坊保育園敷地内での新設について指示があったことから、現状の情報共有を行う。

- ・社会教育主事の活用や社会教育業務と貸し館業務についての市長の考えを共有。
- ・地域自治協議会は、6/27に開催。
- ・今後、地域教育課との情報共有、教育部長や市民部長と調整。

日 時	令和2年6月17日(水)
場所	① 教育部長席前 ②地域づくり推進課会議スペース
出席者	◇教育部 立石部長
	◇地域教育課 細川課長
	◇市民部 深村部長、中川次長
	◇子ども未来部 鈴木部長
	◇子ども政策課 玉置課長
件 名	飛鳥公民館のふれあい会館化について(教育部・市民部調整)

#### 【概要】

6月2日の市長調整で、飛鳥公民館を廃止し、ふれあい会館へ移行し、現飛鳥幼稚園・極楽坊保育園敷地内で、ふれあい会館を新設する指示があったことから、教育部と市民部に情報共有を行う。

#### 【内容】

- 【①教育部調整】16:00~
- ・飛鳥幼稚園と極楽坊保育園の統合についての調整状況について説明した。
  - ○連合会長への方向性の共有について
  - ○今後の公民館の在り方の検討について
  - ○関係する議員への周知ついて

#### 【②市民部調整】16:40~

- ・飛鳥幼稚園と極楽坊保育園の統合についての調整状況について説明した。
  - ○他地域とのバランス等の課題について
  - ○防災時での活用も見据えた施設の方向性について
- ・6/23に向井副市長と調整し、その後、連合会長と調整。

	∮ 令和2年6月17日(水) 9:00~		
場	析 地域教育課		
出席都	<ul><li>☆地域教育課 細川課長 沖本補佐</li></ul>		
	◇子ども政策課 玉置課長 岡田補佐		
件 名	ス 飛鳥公民館のふれあい会館化について(地域教育課調整)		
	△詳由☆		

#### 【概要】

6月2日の市長調整で現飛鳥幼稚園・極楽坊保育園敷地内での新設について指示があったことから、現状の情報共有を行う。

- ・公民館の在り方については以前に市長から検討指示があったこと。
- ・公民館の枠を外すことへの懸念事項について。
- ・本地区のふれあい会館建設要望において、現在の公民館施設の課題や利用状況の共有。
- ・西谷副市長へも情報共有していること。
- ・地元への共有について。

日	诗	令和2年6月23日(火) 11:00~	
場	听	向井副市長室	
出席和	者	◇向井副市長	
		◇櫻井理事	
		◇子ども政策課 玉置課長 岡田補佐	
件 4	名	飛鳥幼稚園・極楽坊保育園統合に係る敷地活用(案)	
		(向井副市長調整)	
	^ ¥ <b>.</b> ⇔		

#### 【概要】

飛鳥幼稚園と極楽坊保育園の統合に伴う敷地の活用方法について、地元へのおろし方 を協議。

- ・公民館を廃止し、ふれあい会館を新設することについて教育部と市民部と調整したこと。
- ・教育部は市長方針であればやむなしという感じであること。
- ・市民部は他のふれあい会館は狭い敷地で我慢してもらっているのに、ここだけ広いのでは、説明がつかないと考えていること。そのため地元へ説明する前には声掛けを行うつもりであること。
- ・初期費用を公民館廃止により抑えられる経費で回収する場合の想定年数を説明。リバイスした内容で収支がわかる資料の用意。
- ・飛鳥公民館は狭く、使い勝手が悪いと聞いているので、ふれあい会館を新しく建てて、機能を集約する案を地元に確認してはどうか。
- ・地元への情報共有、提示・説明方法や必要な資料等について検討すること。

A CONTRACTOR OF THE CONTRACTOR	
日 時	令和2年6月30日(火) 15:00~
場所	保育総務課前 会議スペース
	◇奈良市飛鳥地区自治連合会 ★ 会長
出席者	◇鈴木部長 櫻井理事
	◇子ども政策課 玉置課長 岡田補佐
件 名	飛鳥幼稚園・極楽坊保育園統合に係る敷地活用(案)
	会 議 内 容

向井副市長調整において、飛鳥公民館を廃止し、飛鳥幼稚園・極楽坊保育園敷地内にふれあい会館を新設することについて、地元の意向を確認するように指示があったため 会長に意見を求める。

- ・飛鳥幼稚園・極楽坊保育園の統合の進捗状況を説明。
- ・飛鳥幼稚園・極楽防保育園統合後の跡地活用については一体的な利活用を考えていること。
- ・公民館を兼ねたふれあい会館を新設する案について意見交換。
- ・ふれあい会館を新設する場合の会議スペースや駐車場、防災訓練が出来るスペース等の確保、地域の防災拠点とすること等。
- ・公民館の利用状況、事業について確認 (H31 実績 1,185 件 15,910 人)。
- ・ふれあい会館の自主運営について。

日 時	令和2年7月2日(木) 13:00~
場所	向井副市長室
	◇向井副市長
出席者	◇鈴木部長、櫻井理事
	◇子ども政策課 玉置課長、岡田
114- 27	飛鳥幼稚園・極楽坊保育園統合に係る敷地活用(案)
件 名	(向井副市長調整)
	会 諡 内 容

飛鳥幼稚園と極楽坊保育園の統合に伴う敷地の活用方法について、連連合会長との 調整結果及び今後の調整方法についての協議。

- ・案1は至誠会館の土地にこども園を建設、宝山寺の土地にふれあい会館を建設、案2 は宝山寺が自分の土地でこども園化し拡張する部分を至誠会館から土地を借りる。市は 地元から要望されているふれあい会館と防災拠点を設置するため引き続き至誠会館の土 地を縮小して借りることについて説明。
- ・次の調整については、至誠会館・宝山寺の3者で敷地活用について調整予定。
- ・飛鳥幼稚園の園児数は現在19名と少ないので、どのような園舎でこども園を運営する か法人次第であるので、法人と調整すること。

令和2年7月2日 子ども政策課

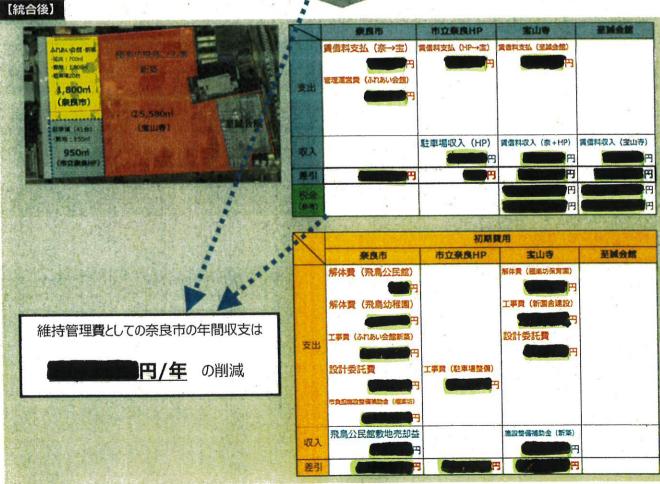
#### 活用案

- 飛鳥幼稚園を解体し、その跡地(②)を至誠会館より宝山寺が賃借し、極楽坊保育園の新園舎の建設等、一体的な 土地活用を図る。新園舎完成後、既存の極楽坊保育園舎は解体する。
- 奈良市は宝山寺より現在の極楽坊保育園用地(①)の一部1,800㎡を賃借し、既存の極楽坊保育園舎解体後、 地域ふれあい会館を新設する。残りの950㎡は市立奈良病院が宝山寺より借りて、職員駐車場とする。
- 飛鳥公民館敷地は売却する。(解体は業者が行う)

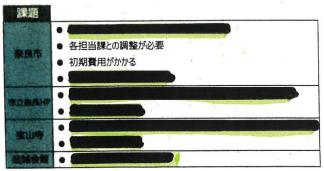
#### 【現状】







メリット	
	● 地域要望(ふれあい会館設置)とマッチ
<b>液热市</b>	● 維持管理費の大幅な減
	● 地域防災拠点としての役割が期待
	•
	· ACCULATION AND ADDRESS.
mue	
EMAR	•



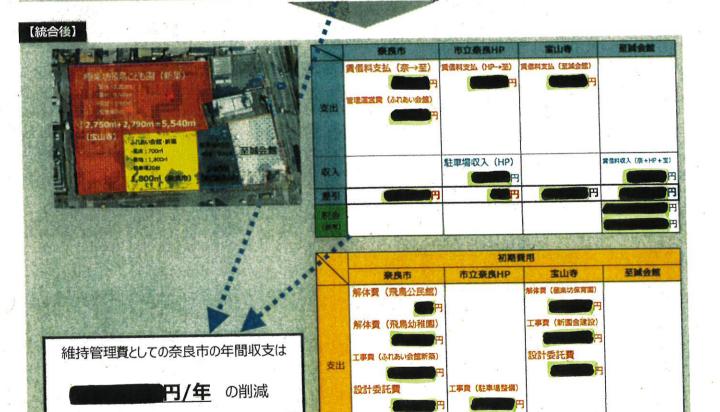
令和2年7月2日 子ども政策課

#### 活用案

- 宝山寺は飛鳥幼稚園の跡地(②)の一部2,790mを至誠会館より賃借し、極楽坊飛鳥ごも園新園舎の建設等、 一体的な土地活用を図る。新園舎完成後、既存の極楽坊保育園舎は解体する。
- 奈良市は飛鳥幼稚園を解体し、その跡地(②)の一部1,800㎡を至誠会館より賃借、地域ふれあい会館を新設する。 残りの990㎡は市立奈良病院が至誠会館より借りて、職員駐車場とする。
- 飛鳥公民館敷地は売却する。 (解体は業者が行う)





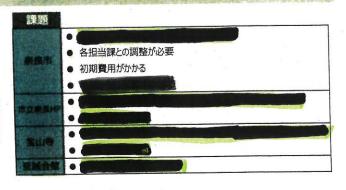


(由知施於等層補助金 (網楽坊)

飛鳥公民館敷地売却益

収入

メリット		
	● 地域要望(ふれあい会館設置)とマッチ	
亲良市	● 維持管理費の大幅な減	
He in	● 地域防災拠点としての役割が期待	
40万元四	•	
	•	
BLUE.		
NIA DES	·	ece at one



施設整備補助金(新築)

日 時	令和2年7月10日(金) 11:00~	
場所	宝山寺 愛染寮内	
	◇辻村泰範 社会福祉法人宝山寺福祉事業団 理事長 ほか	
出席者	◇至誠会館	
山质石	◇鈴木部長 櫻井理事	
	◇子ども政策課 玉置課長 岡田補佐	
件 名	飛鳥幼稚園・極楽坊保育園統合に係る敷地活用について	
∧ ≇ + p		

#### 【概要】

飛鳥幼稚園・極楽坊保育園統合に係る敷地活用について、宝山寺・至誠会館・奈良市で協議。

- ・前回市から提示した案を踏まえて方向性を検討。
- ・保育施設が地域に必要であるという視点、飛鳥に中心的な施設を作るという視点をもった土地活用について考えること。
- ・理事会で、新しいこども園の名称が「極楽坊あすかこども園」と決定。
- ・今年度末に飛鳥幼稚園が廃園となり、受け皿として極楽坊保育園が認定こども園となるが、狭量となるため園舎・園庭については、土地を広げることの必要性。
- ・現在奈良市が至誠会館の底地を借りているので、方向性は市で整理してほしい。
- ・奈良市が至誠会館から土地を一括で借りて宝山寺へ貸し出すことはできない。
- ・借地するにあたっての課題について。
- ・必要となる面積について確認。
- ・次回、何パターンかの活用案を示すこと。

日 時	令和2年8月24日(月)
場所	子ども未来部 会議スペース
	◇奈良市飛鳥地区自治連合会
出席者	◇子ども政策課 玉置課長 岡田補佐
件 名	飛鳥幼稚園・極楽坊保育園統合に係る敷地活用について
	会 議 内 容

飛鳥幼稚園・極楽坊保育園統合に係る敷地活用の進捗確認のため、 来課。

- ・本件についての進捗について、7月10日に市と宝山寺、至誠会館の3者で打ち合わせを行い、奈良市から敷地活用の提案を行ったことを報告。
- ・極楽坊保育園と地元との関係性が良好であることを確認。
- ・ふれあい会館については、公民館機能を兼ねたものを想定している。
- ・デリケートな問題であるので、公表時期等については相談する。

日 時	令和2年10月9日(金) 16:00~
場所	宝山寺 愛染寮内
	◇辻村泰範 社会福祉法人宝山寺福祉事業団 理事長他
出席者	◇鈴木部長 櫻井理事
	◇子ども政策課 玉置課長 岡田補佐
件 名	飛鳥幼稚園・極楽坊保育園統合に係る敷地活用について
会議内容	

飛鳥幼稚園・極楽坊保育園統合に係る敷地活用について、宝山寺と奈良市の協議。

- ・地域の中心的な施設を作りたいと考えており、飛鳥幼稚園・極楽防保育園敷地の土地 の活用について法人に意向を確認。
- ・飛鳥幼稚園跡地にこども園を新設する場合の補助金と自己負担について説明。
- ・極楽坊保育園の現園舎取り壊しに伴う耐震補助金の返還について、国土交通省の補 助金であるため、市は介入できない旨説明。
- ・こども園の新園舎をつくるという方向性についての意向の確認。

日 時	令和2年10月13日(火) 11:00~	
場所	市長室	
	◇仲川市長	
出席者	◇鈴木部長、櫻井理事	
	◇子ども政策課 玉置課長、岡田補佐	
件 名	飛鳥幼稚園・極楽坊保育園統合に係る敷地活用について(市長調整)	
^ <del>-</del> + − −		

#### 【概要】

飛鳥幼稚園と極楽坊保育園の統合に伴う敷地の活用方法について、奈良市が極楽坊保育園跡地(宝山寺)を活用、宝山寺が飛鳥幼稚園跡地(至誠会館)を活用し、極楽坊あすかこども園を新設するという案について、宝山寺の了承を得たため、具体的な契約手法について、市長へ報告し、方向性を決める。

- ・奈良市は極楽防保育園敷地を借用。宝山寺は飛鳥幼稚園敷地を借用で進めていくこと。
- ・至誠会館の土地と宝山寺の土地は一体的に活用ができることや、公民館をふれあい会館とすることで経費の削減ができることを説明できるようにすること。
- ・ふれあい会館の要望について地元との調整をすること。ふれあい会館は高齢者が使用するため平屋建てとし駐車場も広めにとること。
- ・予算化について関係課への情報共有をすること。

日 時	令和2年10月13日(火) ①15:00~ ②15:30~
場所	① 地域づくり推進課
	② 地域教育課
	① 地域づくり推進課 圓山課長
出席者	② 地域教育課 細川課長
	◇子ども政策課 玉置課長
件 名	飛鳥公民館のふれあい会館化について(地域づくり推進課調整)
会 議 内 容	

午前中に行った市長調整で飛鳥幼稚園の跡地に宝山寺がこども園を整備し、極楽坊保育園跡地にふれあい会館を新設するとした方向性で今後宝山寺と至誠会館に調整していくことが正式に決定したため関係部と情報を共有。

#### 【内容】

- ・飛鳥地域の新たな拠点として飛鳥幼稚園の跡地に極楽坊保育園のこども園化による新こととも園の創設と極楽坊保育園跡地に新ふれあい会館の創設を目指すこととなったこと。
- ・飛鳥幼稚園跡地を含めた関連する一体の土地活用について関係者と調整を進めていくこと。
- ・未だできるとなったものではないが、現状の情報として共有。交渉の状況については随時報告すること。

#### 【地域づくり推進課】

- ・これまで進めてきたふれあい会館の在り方について説明。
- ・予算計上について

#### 【地域教育課】

・構想の公表時期について確認したい。

#### 【子ども政策課】

・今後この方針で、至誠会館や宝山寺と土地単価なども含めて交渉を行っていくものであり、概ねまとまった時点で改めて報告をすること。

日 時	令和2年10月14日(水) ①14:30~ ②14:50~	
+B =C	① 市民部会議スペース	
場所	② 教育部長打合せスペース	
	① 市民部 深村部長	
	① 市民部 中川次長	
出席者	② 教育部 立石部長	
	◇子ども未来部 鈴木部長	
	◇子ども政策課 玉置課長	
件名	飛鳥公民館のふれあい会館化について	
T 1	パークロスはつうない 大は一口に うく・に	
会 議 内 容		

10月13日の市長調整で飛鳥幼稚園の跡地に宝山寺がこども園を整備し、極楽坊保育園跡地にふれあい会館を新設するとした方向性で今後宝山寺と至誠会館に調整していくことが正式に決定したため関係部と情報を共有。

#### 【内容】

- ・飛鳥地域の新たな拠点として飛鳥幼稚園の跡地に極楽坊保育園のこども園化による新ことも園の創設と極楽坊保育園跡地に公民館機能をもたせた新ふれあい会館を創設する方針について説明。
- ・飛鳥幼稚園跡地を含めた関連する一体の土地活用の方向性について関係者と調整を進めていく方針。
- ・現状の情報として共有。交渉の状況については随時報告すること。

#### 【市民部】

- ・新ふれあい会館設計費を予算計上について確認していくこと。
- ・他地域とのバランスの懸念があるが、方針が決定したのであれば検討していく。

#### 【教育部】

・地元や関係者との調整が必要。

日日	時	令和2年10月27日(火) 13:00~
場	所	宝山寺 愛染寮内
出席者		◇辻村泰範 社会福祉法人宝山寺福祉事業団 理事長 ほか
	<b>≠</b> ∠	◇至誠会館
	白	◇鈴木部長 櫻井理事
		◇子ども政策課 玉置課長 岡田補佐
件 :	名	飛鳥幼稚園・極楽坊保育園統合に係る敷地活用について
→ 諡 内 宓		

#### 会 譲 內 谷

#### 【概要】

飛鳥幼稚園・極楽坊保育園統合に係る敷地活用について、宝山寺・至誠会館・奈良市 での協議。

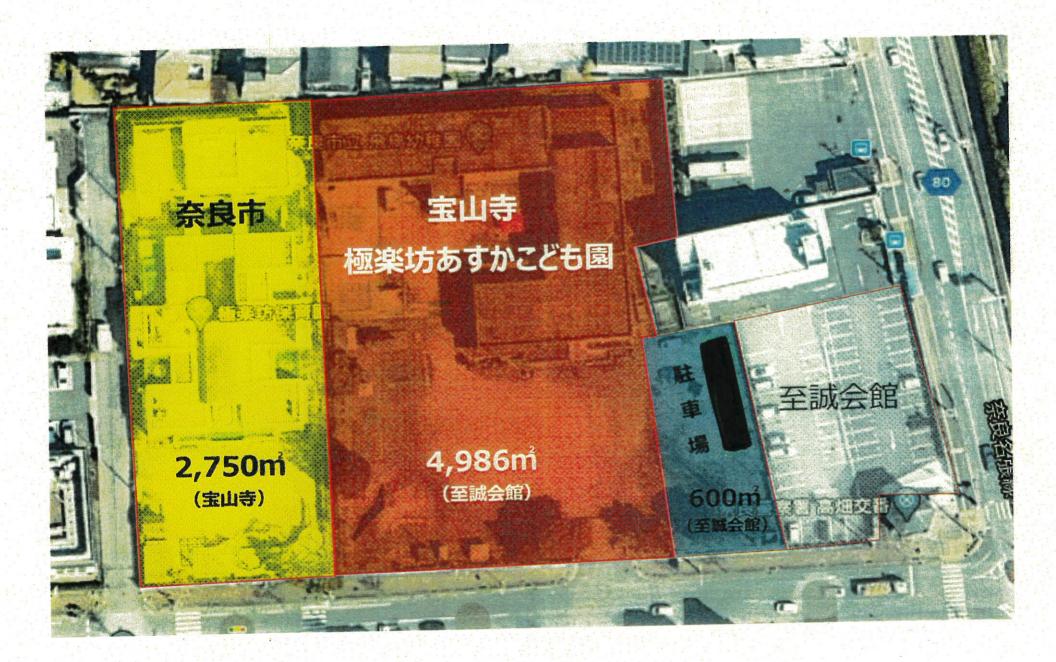
- ・飛鳥幼稚園・極楽坊保育園敷地活用案の説明。工事費については、概算で説明。
- ・敷地契約の相手方は、奈良市は宝山寺と契約(2,743.76 ㎡)。宝山寺は至誠会 館と契約(5,086.38 ㎡-500 ㎡=4,586.38 ㎡)。至誠会館は宝山寺より土地賃 借料を受領することになる。
- ・両法人で借地料、借地条件等について意見交換。
- ・ふれあい会館については、現状狭い土地に建設しているものばかりであるが、市長のこの 場所に本地域の中心となるものを建てたいという強い思いで本案となっている。広さ的に も、ふれあい会館以外の機能を併せ持った施設になるのではと考えている。
- ・こども園以外の機能を付加した複合施設の建設を考えられているのであれば、補助金等 について調査。
- ・市も地域のためによい施設をつくらないといけない。本案が最終の案である。
- ・実施にあたり、宝山寺でクリアすべき事項がある。
- ・今後、至誠会館内で協議する 11/10 の週以後に、結果確認。

日	時	令和3年2月5日(金) 11:00~
場	所	宝山寺 愛染寮内
		◇辻村泰範 社会福祉法人宝山寺福祉事業団 理事長 ほか
山庙	<del></del>	◇至誠会館
出席者	◇鈴木部長 櫻井理事	
	◇子ども政策課 玉置課長 岡田補佐	
件	名	飛鳥幼稚園・極楽坊保育園統合に係る敷地活用について
会 議 内 容		

飛鳥幼稚園・極楽坊保育園統合に係る敷地活用について、宝山寺・至誠会館・奈良市 での協議。

- ・飛鳥幼稚園・極楽坊保育園敷地活用案を説明。
- ・奈良市は宝山寺敷地 2,750 ㎡をつかい、ふれあい会館を建設。宝山寺は至誠会館敷 地 4,986 ㎡をつかい、こども園を建設。
- ・方向性は変わっていないが、借地単価等のすりあわせについては、奈良市に権利がない 土地であることから、宝山寺と至誠会館の両者で借地条件等について話し合ってもらわな いといけない。
- ・これだけの土地が使えることはチャンス。市長のこども園新設案の実現に向けて、まずはこ の案で調整していきたい。
- ・様々なことに対して、市としても、関わらない訳にはいかないとは思っている。
- ・政府の施設整備の補助金は2024年まで継続すると聞いている。
- ・新園舎になれば園児数は増加すると思われるが、定員数の設定については 320 人を固 持するものではない。
- ・市としては、こども園新設案が実現できるように調整してきた。幼稚園舎の取壊し費用に ついても予算要求している。お互いに譲歩ができればと考えている。
- ・この区域の規制について、指示してもらえれば調査するが、開発区域であったと思う。
- ・今後、至誠会館の理事会の結果で、再度方針の検討。

# ■極楽坊保育園·飛鳥幼稚園敷地活用計画



日 時	令和3年2月19日(金) 13:45~
場所	宝山寺 愛染寮内
	◇辻村泰範 社会福祉法人宝山寺福祉事業団 理事長 ほか
出席者	◇鈴木部長 櫻井理事
	◇子ども政策課 玉置課長 岡田補佐
件 名	飛鳥幼稚園・極楽坊保育園統合に係る敷地活用について

飛鳥幼稚園・極楽坊保育園統合に係る敷地活用について、宝山寺と奈良市の協議。

- ・宝山寺より、至誠会館との調整内容等についての報告。
- ・建設する建物をどのような建物にするかは法人内で検討される。
- ・移行期間中の賃借料について、市とも協議したい。
- ・宝山寺敷地の市の賃借料については、不動産鑑定で正式な金額を算出する必要があ るが、対外的に説明責任がはたせる 4,360 円/㎡を想定。(年間の宝山寺の収入 11,990 千円)
- ・運営補助金については、325 名定員は絶対的なものではないため、お互い検討しながら 設定する。
- ・園舎の撤去費用について、想定での補助金見込み額を提示。
- ・複合施設の場合、十地借地料加算等は按分となるのではないかと思われるが、調べる。
- ・飛鳥幼稚園の解体費用については、当初予算として要求。解体に 1 年程度かかると思 われることから、来年度の至誠会館敷地借地料は奈良市が払う予定。
- ・法人内での予算、承認等のスケジュールについて確認。市も出来るだけ並行して進めら れるよう検討。

このことについて、市立飛鳥幼稚園は過小規模化が進行していたことから、令和3年3月 31日をもって閉園し、隣接する私立極楽坊保育園が在園児及び地域の1号認定児の受け皿 となるため、令和3年4月1日付けでこども園へ移行しています。

現状、極楽坊あすかこども園については、園舎の面積等の関係で保育所のときの総定員 数を変更せず、こども園として運営を行っておりますが、地域の教育・保育需要を満たせ るよう定員拡充を行うため、運営法人である社会福祉法人宝山寺福祉事業団は、旧飛鳥幼 稚園跡地(至誠会館所有)へ園舎を移転し、新しく建設する計画をしております。

移転後、現極楽坊あすかこども園の解体撤去が行われれば、当該敷地は空き地となるた

め、本敷地を奈良市が借地し、ふれあい会館を建設する予定をしておりますが、本件にか かり、同法人より別添のとおり要望書の提出があったため、別添のとおり回答してよろし いか伺います。

社会福祉法人宝山寺福祉事業団 理事長 辻村 泰範 様



極楽坊あすかこども園に係る要望の回答について

平素は、本市の教育・保育行政に多大なご協力とご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 5 年 1 月 12 日付においてご提出いただいておりましたご要望について、下記のとおり回答いたします。

記

## 1. 借地料の発生時期について

奈良市と社会福祉法人宝山寺福祉事業団様との話し合いにより、現極楽坊あすかこども園敷地 (約2,743 ㎡) に係る借地料については、予算執行等に関し奈良市議会における議決が必要ですが、ふれあい会館用地として使用するため、年額12,000,000 円 (年度途中からの契約の場合は、月割りで計算)で借地契約を行うことで調整させていただいております。

建設予定の地域ふれあい会館については、飛鳥地区自治連合会より地域活動の 更なる活性化を図ることを目的に要望されたものであり、また、当市といたしま しても本地区において中心的な役割を果たすことが出来る施設として整備を行 いたいと考えていますので、既存施設の改修ではなく、新たに地域ふれあい会館 を建設する予定としております。

したがいまして、借地契約の始期については、現極楽坊あすかこども園舎を社会福祉法人宝山寺福祉事業団様が解体し、借地できるようになってからと考えております。なお、解体費用は法人様負担とはなりますが、基準に基づき算定した

施設整備補助金を交付いたします。

借地契約期間については、借地借家法第3条により「借地権の存続期間は、三十年とする。ただし、契約でこれより長い期間を定めたときは、その期間とする。」と定められていますので、本規定に基づき調整させていただければと考えております。また、契約金額については、奈良市議会における議決された予算に応じて決定させていただきたいと考えております。

# 2. 敷地が分割されていることについて直ちに対策を講じてください。

至誠会館用地について過去にバンビホーム建設時に敷地の分割を行い、廃止後 も原状回復出来ていなかったことについて、ご迷惑をおかけしており、申し訳ご ざいません。開発許可申請時に修正を行う等、法的に問題がない方法について検 討しておりますのでご理解賜りますようお願いいたします。

## 3. 建築資材高騰に対する特別の配慮をお願いします。

コロナショックや世界情勢の悪化等により、木材や鋼材といった建築資材が高騰しており、更に建築業界における慢性的な人手不足等も影響し、建築費は高騰しています。そのような時勢の中、極楽坊あすかこども園は飛鳥幼稚園の閉園に伴い、保育所からこども園へ移行した園であることからも、当市といたしましては一定の配慮が必要な園であると考えております。

そのため、こども園建設に伴う施設整備補助金について、要求年度の基準ではなく、事業開始年度の国の基準額の上昇を見越した予算案を議会に提案いたしました。更に、極楽坊あすかこども園は、閉園する飛鳥幼稚園の在園児及び地域の1号認定児の受け皿となるため、現行定員の300人から325人に拡充を予定されていたことから、251人以上の定員で頭打ちとなる施設整備補助金の基準を見直し、待機児童対策の観点からも保育に係る定員が281人以上となる整備については市独自の加算を行うことといたしました。

奈良市では、増加・多様化する保育ニーズに的確に対応していくため、少子化 及び厳しい財政状況下においても、安定的・継続的に質の高い教育・保育を提供 していくことをめざし、市立幼保施設を再編するとともに、民間活力を最大限に 活用することで、適切な集団規模の中で等しく教育・保育を受けることができる 就学前児童のよりよい教育・保育環境の整備を積極的に進めています。

社会福祉法人宝山寺福祉事業団様におかれましては、その主旨にご賛同いただき、取組を進めて頂いていることについて、厚く御礼申し上げます。当市といたしましても、引き続き貴法人と連携しながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解ご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

奈良市長仲川げん様

極楽坊あすかこども園の新築移転事業について格別のご配慮を賜っていますこと厚く御礼申し上げます。さて、この事業の経緯とお願いしたい諸点について上申いたしますのでよるしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

# <事業の経緯についてご確認ください。>

- \* 奈良市立飛鳥幼稚園の廃止に伴う園児の受け皿となってほしいとの市からの強い要望を 受けて結果的に移転せざるを得なくなったこと。
- 市長としてもその点は理解しているとの趣旨を受けて三者協議を 行った結果、①法人が至誠会館用地を借り上げること。②市が法人所有地(極楽坊保育園用 地)を借り上げること。③
- \*市長の子どもたちにはのびのびとした環境を確保すべきとの意向で、至誠会館用地(旧飛鳥幼稚園敷地)全面を移転用地として借り受けることになったこと。
- \* 借地料について、合意に至った前提条件

(ごれまで市が負担してい

た借地料は22,200,000円)

法人に対して市が支払う借地料は、年額 12,000,000円

必然的に法人と市との契

約期間も35年となります。

<市に対してお願いしたいこと(要望)>

1 借地料の発生時期について

市は令和3年3月末をもって飛鳥幼稚園を廃止し、旧園舎解体完了後令和4年3月末で借地料の支払いも終了しています。極楽坊あすかこども園は、可能な限りの事前作業を実施したものの直ちに着工というわけにはいかず、工事が完了して新園舎での保育がスタートするまでの空走期間が生じます。

法人用地の市に対する貸借契約については、新園舎完成後の保育業務移転開始をもって 契約締結を行っていただくようお願いします。

旧園舎については市に無償譲渡を予定していますので、是非有効に活用していただくよ



うお願いします。園舎については、国土交通省補助金により耐震補強工事を実施しています。 もし市の都合で解体される場合は、解体費用は市でご負担ください。この場合、建設に対 する補助金に含まれている解体費部分の経費は返戻いたします。

2 敷地が分割されていることについて直ちに対策を講じてください。

至誠会館用地については、全面一体で借り受けることで合意をしておりますが、建設工事申請過程において、敷地が市の事情で分割されていることが判明しました。そのため建設計画に支障が生じています。市のバンビホーム建設時に敷地を分割したとのことですが、至誠会館はその事情を承知しておらず然も既にバンビホームが廃止されて十数年も放置されたまま市は復元の手続きをとらずにいたとのことです。明らかに市の瑕疵であると考えますので、直ちに元の敷地に復元していただくようお願いいたします。

3 建設資材高騰に対する特別の配慮をおねがいします。

建設資材の異常な高騰は言葉に尽くせません。市との協議を始めた初期段階で市側から 提示された建設工事費は約6億9千万円、法人負担金は約2億円でした。

実際の設計見積もりでは約13億7千万円に達、法人負担金も約9億7千万円に高騰しています。

工事入札にあたっても予定価格に違せず業者選定が危ぶまれました。何とか業者の理解と協力を得ることができ着工の運びになりましたが大変な状況であることは変わりありません。例えば、国のエネルギー物価高騰対策交付金の活用、借入金の元利補助など何卒格別のご配慮をお願いいたします。

この度の極楽坊あすかこども園新築工事ついては、奈良市の福祉行政を後退させるわけにはいかないと、当法人としても相当の覚悟を持って取り組み完遂する決意でおります。これまで市の児童福祉行政に積極的に協力しその一翼を担ってきたという自負と経緯をご賢察いただき、格別のご配慮を賜りますようお願いいたします。